

支援情報等のお知らせ

- 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
1 群馬県子ども・若者総合相談センターの愛称を募集します

1 群馬県子ども・若者総合相談センターの愛称を募集します

群馬県では、困難な状況にある子ども・若者が安心して相談でき、適切な支援に繋がるよう、「群馬県子ども・若者総合相談センター」（以下「センター」という。）を設置予定です。

センターが多くの子ども・若者やご家族に広く認知され、身近で親しみやすい相談先として活用してもらえるよう、愛称案を募集します。

群馬県HP : <https://www.pref.gunma.jp/site/houdou/760848.html>

- センターの概要
子ども・若者やご家族の様々な悩みの相談に応じ、助言や支援調整を行う拠点として、「総合相談窓口」の役割を担うとともに、適切な支援機関へつなぐほか、関係機関や民間団体との連携による支援を調整します。
- 募集内容・募集基準
”群馬県子ども・若者総合相談センター「〇〇」”の〇〇に入る愛称
① 群馬県の相談機関としてふさわしいもの
② 子ども・若者の相談窓口としての特徴がイメージできるもの
③ 親しみやすく覚えやすいもの
④ 他の名称や商標などに類似していないもの
⑤ 応募者自身が創作した未発表のもの
- 募集期間
令和8年7月13日（月）～令和8年8月7日（金）
- 応募資格
年齢、居住地を問わずどなたでも応募できます。
- 応募方法
LoGoフォームによるオンラインでの応募又は郵送により受け付けます。
入力フォーム : <https://logoform.jp/form/9cfD/1669613>
①住所 ②氏名 ③年齢 ④連絡先（電話番号及びメールアドレス）
⑤愛称案 ⑥その愛称にした理由又は説明を記載してください。
①～⑥全ての記載が無いものは、無効となります。
なお、応募数は一人につき何点でも可能です。
- 愛称の決定方法
応募締め切り後、別途設置する選考委員会により愛称を選考し、県が愛称を決定します。
選考結果については、別途群馬県のホームページで発表します。
- 記念品の贈呈
センターの愛称として決定された愛称案の応募者には、記念品（クオカード、10,000円分）を贈呈します。
- 問合せ先
群馬県子ども・若者支援協議会（県私学・青少年課青少年育成係）
電話 027-898-3557
e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp



次号は、2026年8月中旬を予定しています。
本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

..... 群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部
私学・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
- ▼ TEL 027-898-3557
- ▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
- ▼ HP https://www.pref.gunma.jp/soshiki/50/#sp_headline_3
県HP「子ども・若者への支援」